

助成金適合確認書

村上市景観形成助成金交付要綱第7条の規定により、助成金適合確認書を提出します。

申請者住所 村上市瀬波〇〇町〇番〇号
 申請者名 瀬波 一郎 (印)
 申請地 村上市瀬波〇〇町〇〇〇番
 申請対象行為の概算事業費 2,000,000 円

対象行為	対象基準		設計内容	適合状況	審査	
建築物の外観の変更	(1) 構造	(ア) 構造及び構法	①木造軸組構法：(在来構法又は伝統構法) ②木造構法	(構造・構法) (構造・構法) 木造軸組構法	 ○	
		(2) 配置	(ア) 建築物の配置位置 (イ) 玄関の位置	①前庭を設置し、建築物の周囲に空地を設ける。 ②外壁は後退させず、壁面線をまち並みにそろえる。 ①玄関は平側に設置する。(寄せ棟造りの場合は妻側でも可。)	(有無) (有無) 有 道路面から2m後退 (位置)	 ○ ○
	(3) 高さ	(ア) 階数及び絶対高さ	①2階建て以下かつ10m以下	(階数・高さ) 2階建て 9.10m	○	
			②2階建ての場合の道路に面する部分は、2階部分を後退し、下屋を設置する。	(2階後退有無・下屋有無)		
			③下屋を設置する場合には、外壁の幅を母屋の外壁の2/3以上とし、かつ、奥行き1m以上とする。	(幅・奥行き)		
	(4) 屋根の形式	(ア) 屋根の形式(通りに対する向き)	①主たる屋根形式は、伝統的な屋根形態を基本とし、各地区の基準に合致するものとする。 ・旧武家町地区：寄せ棟造り・切り妻造り・入り母屋造りの平入り(1階及び2階の屋根を2枚の屋根で覆う) ・旧町人町・寺町、瀬波地区：切り妻造りの平入り ・岩船、海老江、小俣地区：切り妻造りの妻入り又は平入り ・塩谷、猿沢地区：切り妻造りの妻入り	(形式) 瀬波地区 切り妻造り平入り	 ○	 通りに対する向きを記入。(旧武家町以外は玄関の位置は問わない。)
			②①に該当しない場合は、伝統的な屋根形態で歴史的まち並みの連続性に配慮したもの。	(形式)	-	
			③下屋及び玄関の屋根は陸屋根以外とする。	(形式) 片流れ	○	
			(イ) 屋根の区別	①2階建ての場合は、下屋や庇等を設け、階ごとに屋根の区別する。	(有無) 有：庇	○
	(5) 屋根の素材・色彩	(ア) 屋根の素材	①主たる屋根は、和瓦(セメント瓦は可。)を使用する。	(素材・仕様) 和瓦(陶器)：J形	○	色彩は、マンセル値を記入すること。
②下屋及び玄関の屋根は、和瓦(セメント瓦は可。)や金属板等を使用する。			(素材・仕様) 有：庇	○		
(イ) 屋根の色彩		①和瓦(セメント瓦含む)は、いぶし銀又は黒系の推奨色を使用し、金属板は茶系、暗褐色系の推奨色を使用する。	(色彩) 和瓦：黒(N2) 庇：金属板：黒(N2)	○	色彩は、マンセル値を記入すること。	

(6)外壁の 素材・色 彩	(ア)外壁の 素材	①下見は板張りとし、小壁は塗り壁の真壁造りが大壁造りで付け柱とする。	(有無・造り)		
		②下見の板張りば、板の幅15cm以上の横板張り又は縦板張りとする。	(素材・仕様)		
		③小壁は白壁(漆喰、モルタル又はプラスター)とする。	(仕様)		
		④板張りや塗り壁とし、塗り壁の場合は真壁造り(大壁造りの付け柱でも可。)を使用する。	(仕様) 無	×	
		⑤④に準じる仕上げが施されたものを使用する。(サイディングボードでも可。)	(仕様) 防火サイディングボード 木目調	○	
(イ)外壁の 色彩	(イ)外壁の 色彩	①板張りは、茶・黒系の推奨色又は生地色を使用し、小壁は白色系を使用する。	(色彩)		
		②板張りは、茶・黒系の推奨色又は生地色を使用し、小壁は白色・ベージュ系を使用する。	(色彩) 無	×	
		③①②以外を使用する場合は、茶・黒系の推奨色を使用する。	(色彩) こげ茶5YR3/1	○	
(7)細部意 匠	(ア)建具の 素材、色 彩	①建具は、木製建具若しくは茶系及び黒系の金属製建具を使用し、又は木製の格子等を設置する。	(仕様・色彩) 金属製建具：黒(N2) 1階出格子設置	○	
	(イ)開口部 の形式	①玄関や窓等の開口部は、引き戸又は引き違い戸とし、ドア式は使用しない。	(仕様) 玄関：木製建具(黒(N2)) 窓：金属製(黒(N2))	○	
		②母屋と一体となった車庫や倉庫等の出入口には、木製引き戸か、茶系・黒系の金属製等のまち並みに配慮した扉を使用する。	(仕様・色彩) 無	-	
		③建具には、ステンドグラス及び着色したガラスは使用しない。	(仕様) 透明	○	
(8)建築設 備	(ア)設置	①通りに面する部分には設置しないか、設置する場合には茶系・黒系の木製の囲いにより修景する。 また、機能上囲いが出来ない屋上に設置する太陽電池発電設備については、色彩が屋根の色彩と調和されたものとする。	(位置・仕様・色彩) 道路面：エアコン室外機設置 黒系の木製囲い設置	○	
門の設置	①腕木門で材質は木造とし、色彩は生地色又は同系色とする。	(構造・色彩)			
		②屋根仕上げは、瓦葺き、銅板葺き、木羽葺き又は板葺きとする。	(仕様)		
生け垣の 設置	①樹種は、常緑樹で、地表から植えるもの又は植栽部の高さを60cm以下として植えるものとする。(推奨樹種は、スギ・サウラ・ヒバ及びツゲ)	(位置・樹種)			
	②樹高は120cm以上とする。	(高さ)			
	③植え込み間隔は、1mにつき2本以上とする。ただし、樹種によっては、この限りではない。	(本数・間隔)			
	④土留め等の構造物(既設構造物を含む)は、敷地地盤面からの高さ60cm以下とする。	(位置・高さ)			
茅葺き屋 根の葺き 替え及び 補修	①全面又は一面を葺き替え及び補修	(行為の種類・位置)		-	

色彩は、マンセル値を記入すること。

色彩は、マンセル値を記入すること。

※白抜き部分は旧武家町地区以外の対象基準のため必ず記入すること。

注

- ① 助成金額（予定）を算出するため、対象行為の申請時点で概算予定事業費を記入すること。
また、国、県等この要綱に基づくもの以外の補助金が充当予定の場合は、その金額を概算予定事業費から控除すること。
 - ・建築物の外観の変更：建築工事における外観の部分に係る経費。
（外観の部分に係る経費とは、公衆用道路（私道含む。）に面している部分及び屋根面とする。）
（建築設備については、建築工事とみなさない。）
 - ・門の設置：建築工事に係る経費。
 - ・生け垣の設置：新設及び補植に係る経費。既存生垣及び既存ブロック撤去は経費に含める。
 - ・茅葺き屋根の葺き替え及び補修：葺き替え及び補修に係る経費
- ② 太枠部分は申請者が記入すること。
- ③ 設計内容欄は、新設する部分だけではなく、既存部分も審査対象となる場合があるので、新設及び既存部分を問わず記入すること。
また、具体的に「寸法」、「材質」等を記入すること。製品カタログ等添付しても良い。
- ④ 色彩表示については、マンセル値（JIS規格）を記入すること。ただし、生地色等表記ができない場合はこの限りではない。
- ⑤ 適合状況欄は、適合の場合は「○」、不適合の場合は「×」を記入すること。
- ⑥ 項目に該当しない場合は、空欄か「－」を窮すること。
- ⑦ 村上市景観形成助成金要綱を確認のうえ記入すること。
- ⑧ 村上市景観助成金を受けようとする場合は、必ず「景観計画区域内における行為の届出書」提出の際と一緒に添付すること。